

令和6年診療報酬改定に伴い当院は下記の体制を有しています

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ①電子処方箋を発行する体制
- ②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。当院では後発医薬品のある医薬品について、一般名(有効成分の名称)で処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」として健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

外来感染対策加算

当院では、新興感染症発生時等に、都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療などを実施する体制を有します。

院内感染対策防止策として、必要に応じて次のような取り組みを行なっています。

・感染管理者である医師が中心となり、院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進しています。

- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、関連医療機関との研修会に参加しています。
- ・感染性の高い疾患(新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、待機スペースを確保し対応します。
- ・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- ・感染対策に関して機関病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

生活習慣病管理料

当院は患者さまの同意を得て、生活習慣病(脂質異常症、高血圧、糖尿病)に対する治療計画を策定し、治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療を行っています。

患者さまの状態に応じて、28日以上の長期の投薬や、リフィル処方箋の交付する対応を取っています。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

情報通信機器を用いた診療について

当院ではオンライン診療において、初診時には向精神薬を処方いたしません。

初診の方の最大処方日数は7日間、再診の方の最大処方日数は30日間です。